

死亡届

受付：1 F 市民課戸籍班

【届出人】

届出人の署名欄は、親族または同居者等が署名・押印してください。
親族または同居者等が自署したものであれば、届書をお持ちになる方はどなたでもかまいません。

【必要なもの】

死亡届（届書右欄の死亡診断書(死体検案書)に医師の証明が必要です。）
届出人の印鑑

- ※ 火葬許可証は、死亡届を受付後にお渡しします。
- ※ 世帯主が亡くなられた場合、世帯主変更の手続きが必要な場合があります。

関連する手続きが、下記 及び 裏面にあります。ご確認ください。

- 《重要》●手続きの際は、本人確認書類の提示をお願いすることがあります。
顔写真付きの身分証をお持ちの上お越しください。（運転免許証など）
●代理人の方が手続きをするときは、委任状が必要です。

○亡くなられた方が該当する場合は手続きが必要です。

	<input checked="" type="checkbox"/> 亡くなられた方について	手続き内容	必要なもの	受付場所	
保 険	国民健康保険に加入していた	保険証、各種認定証の返却	国民健康保険証、限度額認定証等	1 F ② 国保年金課	
		承継人の届出 (世帯主が亡くなられた場合)	・承継届出書 ・承継人の印鑑 ・承継人の口座番号がわかるもの		
		高齢受給者証の返却 (70歳から74歳までの方)	・高齢受給者証		
		高額療養費などの支給申請	・医療を受けていた方の領収書 ・世帯主の口座番号がわかるもの ・認印		
	75歳以上、または65歳以上で 後期高齢者医療制度に加入していた	葬祭費の支給申請	・葬祭費支給等支給申請書 ・葬祭を行った方の口座番号がわかるもの ・葬祭を行った方の印鑑		後期高齢者医療保険証、限度額認定証等
		保険証、各種認定証の返却	後期高齢者医療保険証、限度額認定証等		
		承継人の届出	・承継届出書 ・承継人の口座番号がわかるもの ・承継人の印鑑		
		高額療養費などの支給申請	・高額療養費等支給申請書 ・承継人の口座番号がわかるもの ・承継人の印鑑		
年 金	国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主	相続人代表者（亡くなられた方の納税通知を受領する方）の指定届出	認印	2 F ⑫-① 社会福祉課 3F 農業委員会 または農協	
	国民年金を受給していた	未支給年金の請求または死亡届	※まずは窓口でご相談ください。		
	厚生年金を受給していた	※年金事務所での手続きがあります			
	共済年金を受給していた	※共済組合での手続きがある場合があります。			
	戦争病者等関連の遺族年金・恩給を受給していた				
農業者年金を受給していた					
高 齢	65歳以上の方	保険証の返却	介護保険証	2 F ⑨-② 障がい長寿課	

亡くなられた方が国保以外の場合も、同様の手続きがあります。加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。

	<input checked="" type="checkbox"/> 亡くなられた方について	手続き内容	必要なもの	受付場所
障がい	障がいの手帳を持っていた	各種手帳の返却と死亡の届出	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 窓口に来た方の認印 	2 F ⑨-③ 障がい長寿課
	障がいに関する給付金を受けていた	障がいに関する各種サービスや給付金終了の相談		
	重度心身障がい者の医療費助成を受けていた	受給者資格の喪失届	重度心身障がい者の医療費受給者証	
	「特別障害者手当」又は「障害児福祉手当」を受給されている方	死亡の届出	<ul style="list-style-type: none"> 死亡を証する書類 印鑑 マイナンバー 	
子ども	児童手当・児童扶養手当の対象児童	※まずは窓口でご相談ください。		2 F ⑦-① 子育て支援課
料金・税	豊見城市に住民税を納めていた方	相続人代表者の届出 (相続人を代表して税の納税通知の受領・納税をする方)	相続人代表者の方及び窓口に来られる方の認印	1 F ③ 税務課
	豊見城市に土地・家屋などの固定資産を所有していた方、または固定資産を共有していた方(亡くなられた方が代表の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 相続人代表者兼現所有者届出(相続人を代表して固定資産税の納税通知の受領、納税をする方) 共有代表者の変更届 	※窓口でご相談ください	
	原付バイク(125cc以下のバイク)・小型特殊車両を所有していた方	所有申告(軽自動車税)	※窓口でご相談ください	
	軽自動車・軽二輪(250cc以下のバイク)を所有していた方	※沖縄県軽自動車協会でご相談ください。 浦添市港川512-51 TEL050-3816-3126		【受付時間】 8:30～11:30 13:00～16:00 (土日祝日休み)
	小型二輪(250ccを超えるバイク)を所有していた方	※陸運事務所でご相談ください 浦添市港川512-4 TEL050-5540-2091		
	豊見城市に納める税金・保険料などに未納がある場合	納付相談		2 F ④-① 納税課等
上下水道の使用をやめる方、名義を変更する方	閉栓手続きまたは使用者名義変更届	認印	3 F 上下水道部	
その他	犬を飼っている方	飼い犬の登録事項変更等届 (飼い主が変更になる場合のみ)	飼い主となられる方の本人確認ができる証明書(運転免許証等)	2 F ⑩-① 生活環境課

○ご家族に関する届出・申請

土地・家屋を相続する方	➡	※ 那覇地方務局 でご相談ください。 那覇市樋川1丁目15番15号 TEL 098-854-7950 【受付時間】 8:30～17:15 (土日祝日休み)
農地を相続する方	➡	市役所 3 F 農業委員会
健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方	➡	市役所 1 F ② 国保年金課 ・加入していた健康保険の「資格喪失証明書」をお持ちください。
受けられる年金給付がないかの確認、ご相談	➡	市役所 1 F ② 国保年金課
お子さまに関して受けられる手当・助成等の確認、相談	➡	市役所 2 F ⑦-①子育て支援課 ⑧-①保育幼稚園課 等

※ 法務局において、各種相続手続における戸籍の束の代わりに利用することができる法定相続情報証明を発行しています(無料)。詳しくは、最寄りの法務局にお尋ねください。